

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年7月20日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 山本 貴彦
	助成金事務センター室長 西尾 賢三 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に 受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社STAYGOLD
	代表者氏名	代表取締役 柏村淳司 代表取締役 藤原大介
事業所	名称	株式会社STAYGOLD
	所在地	東京都渋谷区東三丁目11番10号 恵比寿ビル2階
	事業の概要	宝石類・衣服のリユース
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 207,228,339円（全部返還済み） ② 202,400円（全部返還済み）
	支給決定等 取消年月日	令和4年6月9日
	内容	① 教育訓練を行っていないにもかかわらず、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。 ② 十分な勤怠管理が出来ていないにもかかわらず、休業したとする申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。